

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	信越ポリマー株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 出戸利明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03-5288-8400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長兼人事部長 柴田 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03-5288-8400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務部長 木下敏文
【縦覧に供する場所】	信越ポリマー株式会社 東京工場 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1) 信越ポリマー株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号) 信越ポリマー株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

〔イ〕株主に対する配当金の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金20円 総額 1,618,649,180円

〔ロ〕効力発生日

2023年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

小野義昭、出戸利明、菅野 悟、轟 茂道及び宮下 修の5名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、鳥丸義明及び森谷知子の2名を選任する。

第4号議案 当社執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社グループの長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高め、当社グループの企業価値増大を図ることを目的とし、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役に対し金銭の払込みを要することなく発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。新株予約権個数の上限は、4,000個、これにより交付を受けることができる株式の上限は400,000株。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果（注）1

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	693,965	16,127	0	(注)2	可決 97.72
第2号議案 取締役5名選任の件					
小野 義昭	507,804	202,288	0	(注)3	可決 71.51
出戸 利明	595,156	114,934	0		可決 83.81
菅野 悟	652,042	58,049	0		可決 91.82
轟 茂道	639,670	70,418	0		可決 90.08
宮下 修	653,261	56,830	0		可決 91.99
第3号議案 監査役2名選任の件					
鳥丸 義明	638,819	71,270	0	(注)3	可決 89.96
森谷 知子	668,435	41,656	0		可決 94.13
第4号議案 当社執行役員及び従業員並びに当社子会					

社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	690,313	19,778	0	(注) 4	可決 97.21
--	---------	--------	---	-------	----------

- (注) 1. 上記の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の議決権の数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数の合計であります。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数を合計することにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日に行使された議決権のうち行使結果を確認できなかった議決権の数は加算しておりません。